

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受理番号	1952	受理年月日	令和6年5月29日
件 名	学校調理方式による全員制中学校給食の実施		
要 旨	<p>昨年度より、京都市教育委員会が京都市の中学生の食育のために、全員制の中学校給食実施に向けて検討していることを大変うれしく思う。</p> <p>しかし、1か所で2万6,000食を調理するという方針が出されたことに大変驚いた。巨大センター調理による食品衛生管理の問題、運搬時間、調理方法など、数多くのリスクが生じることは必至で、食育を推進できるものではない。</p> <p>検討会議で示された株式会社長大の調査結果には、深草中学校、藤森中学校、洛水中学校においては自校調理が可能と書かれている。また、桃山中学校、伏見中学校においては親子調理方式での実施が可能としている。ほかにも、池田小学校と栗陵中学校、羽束師小学校と神川中学校など、親子調理の給食が可能な隣接・近接する小中学校が多くある。</p> <p>まずは、自校調理ができる所から進めつつ、他の学校でも実施可能な方法を検討し、早期の実施を求める。</p> <p>学校給食は教育活動である。とりわけ自校調理方式は、出来たてで温かくおいしい、手作りで豊かな献立、地場や有機食材、アレルギー対応、食育の推進など、あらゆる観点から最善の方法だと言える。そして、それらと同時に栄養教諭・調理員と一緒に食育を実施できることは、心と体の成長が著しい中学生にとって大変重要なことである。くわえて、各地で地震や自然災害などが多発する昨今、災害時に温かい食事が提供できる学校調理場は、防災の拠点としても重要である。</p> <p>については、大規模センター調理を見直し、より良い中学校給食となるよう、学校調理方式での再検討を強く望み、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 伏見区の各中学校において、自校方式で調理ができる所から全員制の中学校給食を進めること。 2 他の学校でも、親子方式を含め、学校調理ができるように調査、検討すること。 3 給食の内容や食育の充実のために、1校1名の栄養教諭を配置すること。 		
陳情者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		